

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

- ・ 自己点検・評価委員会を設置し、基本方針及び実施計画を作成するとともに、評価項目及び評価基準を決定していく予定である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・ 公表時期等は、委員会で今後検討する予定である。

b 公表方法

- ・ 公表方法についても、今後の委員会で検討する予定である。

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 認証評価についても当委員会で検討する予定である。